

(様式1)

07静観ス第5909号

令和8年3月31日

文部科学大臣 殿

静岡市長 難波 喬司

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

静岡市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

静岡市観光交流文化局スポーツ振興課

担当 鈴木 悠太

電話：054-221-1183

E-Mail：sports@city.shizuoka.lg.jp

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和8年3月

#### (2) 評価の方法

スポーツ振興課内において施設整備計画の目標等から事後評価を実施し、その結果をホームページで公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に計画していた事業について、計画どおりに実施できた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

清水長崎新田スポーツ交流センターは、施設利用者の安全確保及び快適性の向上を目的として、空調設備を更新した。屋内利用者の快適性の向上のみならず、屋外利用者のクールダウン機能としての活用が可能となり、施設全体の安全性が向上した。

清水庵原球場は、熱中症対策として夜間利用のニーズが高まるなか、夜間利用での安全性・競技性の向上を図るとともに、消費電力の削減による財政負担の軽減を目的として、夜間照明設備のLED化を行った。利用者(プレイヤー)の安全性の向上とともに、みるスポーツの推進にも大きく貢献した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
長崎新田スポーツセンター	(4)	社体の質的整備(空調)	-	-	R6.2～R6.3	R7.3.7		
清水庵原球場	(4)	社体の質的整備(グリーン)	-	-	R6.2～R6.3	R6.6.24		